

変わりつつある議会

予算案に反対意見も

議会事務局(事務局)の職員減 ここ数年、町役場職員の退職が相次いでいます。職員の不足によって、事務局も今年度から1人減り、2人になりました。

これまで、議会開催中の休憩時間や昼食時には事務局以外の女子職員がお茶を出してくれていましたが、こうした習慣も他の自治体では行っていないことや職員の負担軽減のため中止されました。また、本議会資料を事務局が各議員宅まで届けていましたが、6月議会からは議員が自分で事務局へ取りに行くことになりました。さらに、年1回の行政視察や議員講演会に事務局が同行する慣習をやめ、議員だけで参加することになりました。こうした改革によって、議員が事務局に頼ることなく議員としての自立が促されるものと思います。

定数削減の影響は 昨年10月の改選から議員定数が2人削減され12人になりました。新人が4人入ったことで、議会の雰囲気も変わったように思います。30代の議員が加わって、一段と若返ったことはうれしいことですが、その一方で女性議員が2人減ったことは残念です。ただ、みな意欲を持った議員なので、活発な議会になってきたと感じています。



議会での発言 昨年12月と今年3月の議会を振り返ってみると、執行部の説明に対して疑問や異議をとなえる発言が増えました。町の事業は国や都の政策を町が実践するというものが多いのですが、その説明が不十分で納得できないというのが主な理由です。詳しい説明を求めることは議員として当然の姿勢だと思います。私もいくつか質問しました(後述)。

チェック機能が向上 来年度予算の中でいくつかの事業で説明が不十分であることと、もっと精査すべきであることを理由に、町が提示した予算案の一部に反対する議員が複数いました。反対意見があった場合は討論になり、反対意見と賛成意見を交互に述べます。真田議員、金川議員、浅沼隆章議員が反対意見を、私と岩崎議員が賛成意見を述べ、その後採決に進みました。結果は賛成8、反対3で予算案は承認されました。

水道料金改正についても、反対した議員が5人いました。

私の賛成意見は「サステナブル事業についての町の説明を聞いて残念に思うことは、各課長や職員の間で情報が共有できていなかったことだ。それができていれば、職員のやる気もアイデアも出てきたと思う。ただ、予算を通さないことによる弊害が大きいので賛成する。個々の事業については、来年度の議論の中で改善できる点はしていきたい」というものでした。

今回こうした議論を経験したことは議員にとって勉強になったばかりでなく、執行部にとってもより良い事業をすすめるにあたって有意義なことだと思います。すでにご覧くださっているとと思いますが、それぞれの意見は6月の「広報はちじょう」に折り込みの「議会だより」に掲載しました。



令和5年度予算審議から 一般質疑での発言から

消費税交付金 (地方消費税の2分の1を市町村に交付するもの)

1億8760万円、うち社会保障の財源として1億1104万円が割り当てられている。町の説明は、社会福祉関係全般(社会福祉総務費など)に使うことになるとのことだった。消費税は、本来すべて社会保障に充てられるということでスタートしたはず。その用途がどう決められるのか分かりやすい説明が欲しかった。

高校生等医療費助成事業補助金

これまで小中学生に対して医療費無償化のための補助を行ってきたが、高校生も対象とする補助制度が今年度からはじまる。

ノラネコ対策事業

従来の40万円から80万円に増額されたが、仕組みが少し変わった。補助金を受ける住民が担当課(福祉健康課)に申請書を提出し「ノラネコである根拠」を示すことが義務付けられた。島内の2つの動物病院で手術を受ける手順はこれまでどおり。



ふるさと納税

ふるさと納税として町に入った額は約550万円(2022年)、他の自治体に納税して控除を受けた額は約630万円(2023年)。町民が他の自治体に納めた税額の方が若干多いことが明らかになった。全国的にもこの仕組みの問題点が徐々に明らかになっているが、町の場合は今のところ大きな影響は受けていないようだ。

水道事業会計、古くなった水道管の補修を進める事業

これまでに何%位進んだのか。町の回答によると、補修は32.9%まで進んでいるが、今後も続けなくてはならない。全体の長さ22,400mのうち7,300mまで実施された。耐震性に優れたポリエチレンパイプは4,930mで22%まで実施されている、とのことだった。

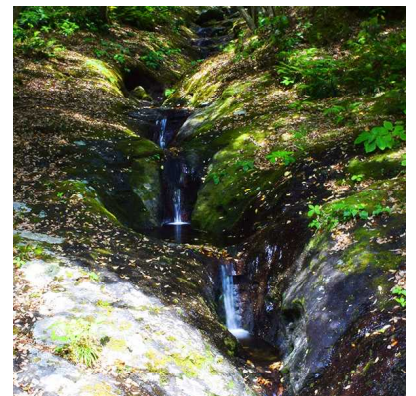
八丈町給水条例の一部を改正、すなわち水道料金を値上げする条例

水道(給水)料金の改正については、値上げそのものには反対しないが、値上げのタイミングが悪い、手続きが納得できない、事前に住民に説明をすべきだったなどの点から、質疑、討論があった。私は賛成した。結果は賛成6反対5で承認された。議会で承認されたあと、町は各地区で住民説明会を開いたが、参加者は全体で1名だけだったそうだ。

ポットホールの整備改修予算、執行されず

町の観光スポットでもある末吉・ポットホールの改修工事が、3年継続予算(毎年1,000万円)で、都の補助事業として行われるはずだった。

しかし、この場所に重機が入らない等の理由で執行されないことになった。なぜ、もっと事前に調査を行わなかったのか。ほかに森林整備の箇所があれば、事前に変更できたのではないかと疑問を指摘した。町は、今後はしっかり準備してから事業に臨みたいと答えた。



写真提供:八丈島観光協会



2023年6月議会 一般質問



1. 特別支援学級を継続させるための町の対策は

都立青島学園八丈分教室は、令和3年4月より3年間のモデル事業として実施された。令和5年度で一期生が3年目を迎える。この支援学級の誘致を要望した際、東京都の元教育長に、生徒の就労については町の仕事になると言われた。現在進級予定の3人に対して、町としてどのような就労支援ができるか町の考えを伺う。

問 様々な事業所に対して就労支援を働きかけているか。

福祉健康課長 生徒の日常生活支援をおこなっているほか、事業者に対しては職場体験の協力や学校見学の説明を行っている。

問 学校見学に事業所はほとんど参加していない。仕組みをつくるべきだ。

答 事業所への働きかけも重要だと思うが、まずは本人と家族の希望が大切。

問 町として雇用する考えはあるか。

総務課長 町が受け入れるには、労働環境を整えなくてははいけないと考える。

問 町が雇用する考えがあるかを町長に問う。生徒は八高の制服を着てカリキュラムに従って学び、イベントの一部を共有し青春を経験する。人の成長にとって大切な時間を提供することは行政の役割と考える。

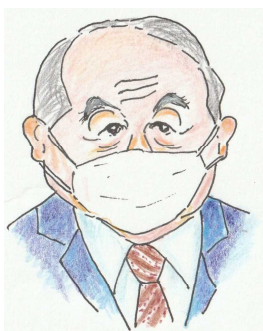
町長 雇用の考えはある。ただ、労働環境と時間や補助員の手配など町の負担もある。まずはそこから整えていきたい。

2. 八丈島の戦争遺跡の保存について

約2年前に、私は八丈島の戦争遺跡の保存について質問した。一つは平和教材としての戦史・戦跡の継承の意義について、一つはポイントを絞った戦跡の保全が可能かを問うた。当時、町の答えは前向きで期待していた。しかしその後、とくに戦跡の保存については、文化財専門委員会は開かれず、所有者の確認もされないままに2年余りが過ぎている。町の姿勢に疑問を持たざるをえない。

問 その後の進展状況はどのようなものか。

教育課長 戦跡については様々な課題はあるが的を絞っての保存は可能と前向きな回答をしたが、その後手を付けられていない。申し訳ない。歴史民俗資料館改修の事業が停滞していて、入札不調などによる事業の遅れのために国庫補助も危ぶまれる状況であり、そちらを優先的に取り組まざるを得なかった。



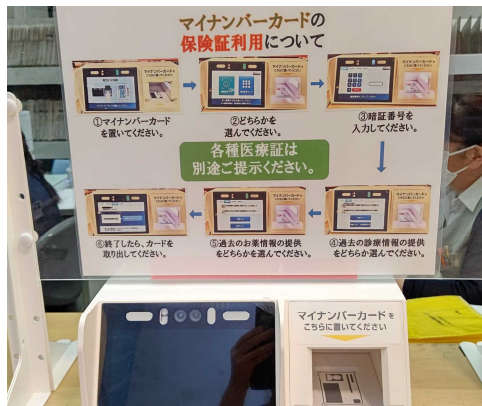
戦跡の保全については、まずはVR（バーチャルリアリティ）を使ってデータを残す方向で検討したい。

問 専門委員会はオンラインでもできたはず。前向きな答えをしたことに対して、教育長は責任ある行動をとってほしい。

教育長 職員の減員、精神状況へ対応などに、入札不調による工事の遅れが加わり、組織体制の立て直しが必要となっている。歴民の事業を進めることに集中したい。戦跡については、サステナブル宝島との連携でVRを計画している。

マイナンバーカードに思う

■ 町の状況 マイナンバーカードの登録率を上げるために、町はいろいろな工夫をしている。登録率が高くなるといいことがあるのか、低い場合はどうなるのかと質問した。町の回答は、登録率が高いと交付金が上乗せされるが、低いからといって罰則のようなものはない、とのことだった。実際この仕組みの恩恵を受けるのは登録率が高い一部の自治体に限られるようだ。国は2兆円もかけて、国民に2万円のポイントをつけることで登録が進むよう働きかけた。しかし、今この制度が揺らいでいる。自主返納も相次いでいる。



■ 保険証とのひもづけは 町立八丈病院ではすでにマイナンバーカードによる受付が行われている。もちろんこれまでどおり健康保険証も利用できる。今のところ問題はないとのこと。ただ、健康保険証や公金受け取り口座とのひもづけや他人への誤登録など、次々と問題点が明らかになっている。来年秋には紙の保険証を廃止しマイナカードに統合することが決まった。今後自治体はどう対処するのだろうか、住民の不安はぬぐえない。町の動向を見極めたい。ちなみに私は、まだマイナンバーカードをもっていない。

東京都町村議会議員講演会 5月22日（月）午後3時～5時 アジュール竹芝

公共政策学・自治体論が専門の法政大学・土山希美枝教授の講演「質問力を高める、議会力にいかす～政策資源としての一般質問」を聴講しました。議員にとって一般質問が重要であること、しかしそれが機能していないことが課題であることを指摘した上でその解決法の提示がありました。

- ◆ 論点を構造化する（優先順位を整理する 事実と意見を整理する）
- ◆ 事実を固めるための情報収集（課題の現場を特定する、聴く）
- ◆ 「問いただしかた」を考える（議論を通じて納得を引き出す）

などの提案がありました。今、私はできているだろうかと自問自答しているところです。

また、行政側が「検討する」と答弁した場合は、必ず何をどう検討したのかを追跡することが重要というアドバイスは参考になりました。



編集後記

新聞の発行部数が減り続けています。私は議員の活動報告として「さちこのニュースレター」を年4回、新聞折り込みで皆様にお届けしてきました（議長就任時は年2回）。私が議員になった21年前は、島内で2,500部でしたが、5回にわたる減少をへて、ついに先日新聞店から1,000部になるという報告を受けました。活字離れが進んでいます。これはメディアが多様化した時代の流れゆえといえるかもしれませんが、一抹の寂しさを感じています。でも私はこれまでどおり新聞折り込みで活動を報告したいと思っています。

今回のニュースレターは6月議会前に発行する予定でしたが、議会だよりの編集などに時間がかかり、遅れてしまったことをお詫びいたします。

